第4回 大阪市子育で安心マンション認定制度審査委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成18年7月10日(月)午後3時~午後5時20分
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎共通第3会議室
- 3 出席者

(委員)

大森委員長、岩堂委員、中嶋委員、久委員

(幹事)

坂本健康福祉局児童福祉課長、小林大阪市立中央図書館利用サービス課長代理(代理出席) 酒井住宅局住宅政策課長、西大阪市立住まい情報センター所長

(事務局)

高橋住環境計画課長、栃尾担当係長、竹中、前田

4 議 題

- (1) 申請物件の事前審査について
- (2) 認定基準の一部改正について
- (3) その他

5 議事要旨

(1) 申請物件の事前審査について

(仮称)リバーガーデン城東区東中浜

認定基準を満たしていることから、認定予定とすることについて了承。 児童遊園の位置などについて、参考意見があった。

(仮称)ローレルタワー梅田

認定基準を満たしていることから、認定予定とすることについて了承。

- (2) 認定基準の一部改正について
 - ・エレベーターの誘導基準として、子どもをはじめ誰にでも操作しやすい位置への乗場ボタン・ かご内操作盤の設置だけでなく、防犯カメラの設置をセットで行うべきとの意見があった。
- (3) その他
 - ・総合評価の公表は、もっと件数が増えてから検討すべきとの意見があった。
 - ・本市の情報発信では、もっと目で見てわかりやすいような工夫をすべきとの意見があった。
 - ・認定に有効期限を設けてはどうかとの意見があった。
 - ・新築マンションだけでなく、既存のマンションも認定対象としてはどうかとの意見があった。
 - ・認定ロゴマークの制定については、今後継続して審議することとなった。